

## 指定管理者募集要項等に関する質問及び回答

施設名：江別市公民館・江別市コミュニティセンター・江別市民文化ホール

《質問 1》

【質問項目】

- ①「様式 5」収支計画書の事業費の内訳資料（仕様書 11 の(2)に関わる事業費の内訳資料）の作成方法について
- ②「様式 5 別紙」自主事業費の内訳資料の作成方法について

【質問内容】

上記①及び②の内訳資料には、事業の内訳、収入額、支出額、開催回数等を施設別に記載して作成いたしますが、今回の応募に際しては、指定管理期間である令和 4 年度から令和 11 年度までの 8 年間、各年度それぞれ同様の内容を予定しております。

このため、同じ内容を記載したものを各年度ごとに作成するのではなく、①で 1 ページ、②で 1 ページにまとめ、資料の表題に「令和 4 年度から令和 11 年度までにおける各年度の計画」と付記して作成してもよろしいか伺います。

《回答 1》

内訳資料は全て年度毎に作成願います。

《質問2》

【質問項目】

仕様書P. 4 11 - (2) イ

姉妹館盟約調印（昭和61年度）に基づく交歓作品展について

【質問内容】

大麻公民館と土佐市中央公民館との盟約調印は昭和61年度に行われ、それに基づいて両市の公民館で活動する市民の作品展がこれまで毎年、交互に開催されてきております（令和2年度は江別で土佐市民の作品展を開催する番でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。

ただし、土佐市中央公民館自体は、令和元年9月に土佐市の条例上から削除され、現在は複合施設に変わっているため、姉妹館盟約は消滅したとも考えられます。

しかしながら、土佐市では従前、市民体育館アリーナで行っている「土佐市民展」において江別市民の作品展を同時開催してきており、中央公民館という場所がなくなっても、友好都市である江別市と土佐市の双方が引き続き、交歓作品展の開催に同意していれば、コロナ禍が終息した段階で従前どおり開催していけるものと思います。

つきましては、姉妹館盟約の消滅が事実か否かという点と、その上で今後も両市民の交歓作品展は継続していくことで合意がされているのか土佐市にも確認して、お知らせいただきたく存じます。

なお、合意が確認できましたら、業務計画書への記載に当たり、交歓作品展の呼称を「友好都市土佐市交歓作品展」としたいのですが、よろしいか伺います。

《回答1》

土佐市中央公民館は閉館しておりますが、今後も交歓作品展を継続することについては両市で合意済みです。

姉妹館盟約の効力の継続性について、土佐市に新設された複合文化施設つな一でに引き継ぐことを含めて調整中です。

なお、申し込みに当たり交歓作品展の呼称を「友好都市土佐市交歓作品展」とすることについては構いません。